

「財務局におけるRPAソフトウェアの導入及び導入支援業務」調達仕様書（案）の意見招請に係る回答について

※提出された意見等については原則として原文のまま掲載しているが、頁番号等の形式面や意見中に固有製品名等を含んだ記載については修正している場合がある。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
1	調達仕様書	1	1.3. 調達目的および期待する効果	—	<p>今後貴局はガバメントソリューションサービスへの移行を予定されているため、仕様書文章に以下の文章を追記する事を意見します。</p> <p>『また財務局は今後ガバメントソリューションサービスへの移行を予定しているため、UiPathからMicrosoftのRPAツールへの移行も検討する可能性がある。』</p>	<p>ご意見の内容は、今後の検討事項とさせていただきますが、現時点では、製品の性能が異なることを踏まえて、複数の製品を併用して適材適所で使い分けることを予定しているため、調達仕様書の修正は行いません。</p>
2	調達仕様書	3	1.6. 作業スケジュール	—	<p>作業スケジュールにガバメントソリューションサービスへの移行予定タイミングを追記されることを意見します。</p>	<p>ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。</p>
3	調達仕様書	5	4.2. RPAソフトウェア導入支援 (1)導入製品	<p>受注者は以下に示すRPAソフトウェアを導入すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UiPath - Flex - Automation Developer - Named User 数量：15ライセンス ・UiPath - Flex - Citizen Developer - Named User 数量：25ライセンス ・UiPath - Flex - Attended - Named User 数量：90ライセンス ・UiPath - Flex - Unattended Robot 数量：1ライセンス 	<p>今後貴局はガバメントソリューションサービスへの移行を予定されているため、仕様書に以下の文章を追記する事を意見します。</p> <p>『なお導入製品一覧は予定数量のため、受注者の提案によってはMicrosoft社のRPAツール「Power Automate for Desktop」の有償ライセンスの購入も可能とする。』</p>	<p>本件調達では、「Power Automate for Desktop」の有償ライセンスの購入は、予定していません。</p>
4	調達仕様書	5	4.2. RPAソフトウェア導入支援 (1)導入製品	<p>受注者は以下に示すRPAソフトウェアを導入すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UiPath - Flex - Automation Developer - Named User 数量：15ライセンス ・UiPath - Flex - Citizen Developer - Named User 数量：25ライセンス ・UiPath - Flex - Attended - Named User 数量：90ライセンス ・UiPath - Flex - Unattended Robot 数量：1ライセンス 	<p>業者側がサポートで使用する分も含めたライセンスの数になっていますでしょうか。また、ライセンス構成について、検証用のライセンスがないですが、テスト環境はない前提でのご支援になりますでしょうか。</p>	<p>受注者が支援実施に際して、ライセンスが必要になった場合は、作業者にライセンスを割り当てる旨、調達仕様書に明記します。 検証用のライセンスについては、調達を予定していません。 テスト環境については、テストの内容に応じて、必要な環境を用意したいと考えていますが、追加の調達等は予定していません。</p>

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
5	調達仕様書	5	4.2.RPAソフトウェア導入支援 (2)RPAライセンス等の提供 アライセンス等の提供方法	受注者は、契約期間中、「4.2.RPAソフトウェア導入支援(1)導入製品」に記載されているライセンスとともに、ライセンスに対応する管理ツール及びRPAソフトウェア等の製品群(以下、「UiPath製品群」という。)を財務本省及び各財務(支)局の職員が利用できるように提供すること。	本調達ではMicrosoft社のRPAツール「Power Automate for Desktop」の活用も予定されているため、以下の記載への変更を意見します。 『以下、「UiPath製品群」』⇒『以下、「RPA製品群」』	「Power Automate for Desktop」については、受注者に提供を求める製品ではないため、調達仕様書の修正は行いません。
6	調達仕様書	5	4.2.RPAソフトウェア導入支援 (2)RPAライセンス等の提供 アライセンス等の提供方法	受注者は、契約期間中、「4.2.RPAソフトウェア導入支援(1)導入製品」に記載されているライセンスとともに、ライセンスに対応する管理ツール及びRPAソフトウェア等の製品群(以下、「UiPath製品群」という。)を財務本省及び各財務(支)局の職員が利用できるように提供すること。	新たにUiPathを利用する方に対して、Automation Cloudからライセンスの割り当てが必要になりますが、こちらの作業は貴局にて行いますでしょうか。	「4.2.RPAソフトウェア導入支援(4)管理ツールの利用に関する支援」のとおりです。 なお、現契約においても、必要に応じて、受注者から助言等の支援を受けて、職員が作業を実施しています。
7	調達仕様書	5	4.2.RPAソフトウェア導入支援 (2)RPAライセンス等の提供 イライセンス等の更新	契約期間中にライセンス等の更新が必要になった場合も、継続して同等機能のライセンス等を使用でき、既存のワークフローが正常に稼働するように、RPAの稼働環境の構築に必要なものを提供すること。	現在、UiPathを使用している端末は全てAutomation Cloudに接続している認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
8	調達仕様書	6	4.2.RPAソフトウェア導入支援 (4)管理ツールの利用に関する支援	UiPath製品群のうち、管理ツールについては、財務局RPA-PJMOの他、各財務(支)局の管理部署の職員が利用することを予定している。	仮に左記の『UiPath製品群』を『RPA製品群』と表記を変更する場合、Microsoft社のRPAツール「Power Automate for Desktop」の管理ツールの利用が現時点では想定されていないため、以下の文章の追記を意見します。 『RPA製品群のうち、管理ツールについては、財務局RPA-PJMOの他、各財務(支)局の管理部署の職員が利用することを予定している。なお、「Power Automate for Desktop」の管理ツールの関しては、財務局RPA-PJMOと協議の上、利用方針を検討する事。』	前出のとおり、「UiPath製品群」の記載を変更しないため、調達仕様書の修正は行いません。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
9	調達仕様書	6	4.2. RPAソフトウェア導入支援 (5)RPAソフトウェアのバージョンアップ作業支援	バージョンアップ直後は、予期しないエラー等の集中的な発生も想定されることから、受注者は、導入製品の公開情報等に基づき、契約期間中において、バージョンアップ等の必要性等が判明した場合、速やかに財務局RPA-PJM0へ報告すること。	常にバージョンを最新にする必要はなく、バージョンアップが必要な場合にバージョンアップ対応が発生する認識で良いでしょうか。	ご認識の通りです。
10	調達仕様書	7	4.3. ワークフローの作成等に関する支援 (3)各財務（支）局の保有するワークフローに関する支援 ア. 問い合わせ対応	受注者は、各財務（支）局の保有する全てのワークフローについて、十分に理解するとともに～	「全てのワークフローについて、十分に理解する」ためには、ある程度受注者側が理解のための期間が必要と考えます。受注者側体制構築上、1ロボットあたりの理解想定時間は平均 4時間とし、支援工数年間150人日の中に含んでよいとの記載があると判断しやすいです。	調達仕様書の記載のとおり、問い合わせ対応については、支援工数には含めずに、ご対応いただくことを予定しています。
11	調達仕様書	8	4.3. ワークフローの作成等に関する支援 (3)各財務（支）局の保有するワークフローに関する支援 ア. 問い合わせ対応	表番号3：契約期間中に財務局LAN環境、業務システム等の仕様を変更する可能性がある。仕様変更の内容が判明したとき、財務局RPA-PJM0から受注者に支援を依頼する。 具体的には、令和9年2月以降、財務局LANはデジタル庁が整備するガバメントソリューションサービスへの移行などが想定される。	「ガバメントソリューションサービスへの移行」等、状況によっては想定しえない受注者側支援が必要になる場合があることも想定されます。この場合、受注者側としては、支援推進中に、財務局RPA-PJM0様とワークフロー改修支援の年間150人日の工数から対応、もしくは別途調達いただく等の対応協議ができるようお願いしたいです。	「1.4.用語の定義」の「支援工数」のとおり、支援工数の用途については、財務局RPA-PJM0との協議により、柔軟に内容を変更できるものとしています。
12	調達仕様書	8	4.3. ワークフローの作成等に関する支援 (3)各財務（支）局の保有するワークフローに関する支援 イ ワークフローの改修支援	ワークフローの改修支援については、各財務（支）局の保有するワークフロー（閲覧資料6に示す「財務局RPA利用ルール」で規定されているワークフローに関連する各種ドキュメント等を含む。原則として日本語で作成すること。）を修正して提供するなどの方法によって支援を行うこと。	作成するドキュメントは「財務局RPA利用ルール」で確認できるかと存じますが、各ドキュメントのボリューム（ページ数やシート数）をご教示いただけないでしょうか。	ドキュメントの量については、ワークフローの内容を説明するに当たって、必要十分な情報が記載されていることが重要なため、ワークフローの内容によって異なります。
13	調達仕様書	9	4.3. ワークフローの作成等に関する支援 (5) 支援方法	上記の「(3) 各財務（支）局の保有するワークフローに関する支援」及び「(4)新規のワークフロー作成等支援」の支援については、「別紙1 業務実施箇所一覧」に掲載されている各財務（支）局への訪問支援又はWeb会議ツール等による遠隔支援により実施すること。	ワークフローの開発や改修を行うために、貴局のワークフローを弊社環境に持ち込んだり、弊社環境で開発したワークフローを貴局へ持ち込んだりすることはできない認識で合っておりますでしょうか。	「10.2. 情報セキュリティ対策」が適切に実施されていることを前提として、受注者の環境において、財務局のワークフローの開発や改修を行うことは可能です。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
14	調達仕様書	9	4.3. ワークフローの作成等に関する支援 (5)支援方法	～「別紙1 業務実施箇所一覧」に掲載されている各財務（支）局への訪問支援又はWeb会議ツール等による遠隔支援により～	各地方財務局への支援は、基本的にそのほとんどが、Web会議ツールによる支援になると想定されます。ただし、今までの訪問実績を鑑みて、各地方訪問支援は必要となる旨明記いただきたいです。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。 なお、閲覧資料4の実績値のとおり、関東財務局以外の財務局における支援方法については、Web会議ツールによる支援に偏っているわけではありません。 また、関東財務局については、訪問支援に偏っていますが、訪問支援の方が作業効率が良いこと、現契約の受注者の所在地から距離が比較的近いこと等が影響しています。
15	調達仕様書	9	4.4. 製品に関する問い合わせ対応	受注者は、契約期間中、UiPath社の製品全般に関する問い合わせとして、マニュアル（Webサイトで閲覧するものを含む）記載内容に関する問い合わせ対応、製品仕様（機能、仕様、制限）に関する問い合わせ対応を行うこと。	Microsoft社のRPAツール「Power Automate for Desktop」の問い合わせ方法の記載がないため、以下の文章の追記を意見します。 『なお、「Power Automate for Desktop」のマニュアルに関しては、財務局RPA-PJMOと協議の上、作成方針を検討する事。』	「Power Automate for Desktop」の製品全般に関する問い合わせ対応については、財務局LAN関連事業者が対応します。そのため、調達仕様書の修正は行いません。
16	調達仕様書	9	4.5. 人材育成支援	受注者は、契約期間中、下記アを利活用することができる財務局職員を増やすことを目的として、下記イの教育研修等を行うこと。	ワークフローの作成、開発支援を行う作業者とは別で、人材育成支援を行う作業者を用意してよいでしょうか。	「5.3. 作業要員に求める資格等の要件(2)作業者」に定める要件を満たしている場合は、支障ありません。
17	調達仕様書	9	4.5. 人材育成支援 ア 教育研修等の対象とするRPAソフトウェア等	下記を想定している。なお、契約期間中、RPAの推進に係る方針の変更や、財務局LAN端末の仕様変更等が生じた場合に、財務局RPA-PJMOから受注者に、下記以外のRPAソフトウェア等の教育研修等を依頼する可能性がある。その際は、実施可否を協議の上、決定する。 ・UiPath製品群 ・Power Automate for Desktop（財務局LAN端末の標準ソフトウェア）	今後Microsoft社のRPAツール「Power Automate for Desktop」やその有償ライセンスの活用を検討する場合、左記の記載では混乱が生じるため、以下の文章への変更を意見します。 ・本調達で導入されるUiPath製品群 ・Power Automate製品群	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。 なお、本件調達では、「Power Automate for Desktop」の有償ライセンスの購入は、予定していません。
18	調達仕様書	9	4.5. 人材育成支援 ア 教育研修等の対象とするRPAソフトウェア等	・UiPath製品群	「UiPath製品群」とございますが、対象のUiPath製品は以下の3つでよろしいでしょうか。 ・UiPath Orchestrator ・UiPath Studio ・UiPath StudioX	「4.2. RPAソフトウェア導入支援(2)RPAライセンス等の提供」のとおり、「ライセンスに対応する管理ツール及びRPAソフトウェア等の製品群」を「UiPath製品群」と呼称しています。 したがって、ご意見の3点に限定されるものではなく、ライセンスに基づいて利用権がある製品は「UiPath製品群」に含まれます。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
19	調達仕様書	10	4.5.人材育成支援 イ 教育研修等の内容	(表部分)	人材育成にあたり、表の各4種の参加者予定人数をご教示 いただきたいです。 加えて、市民開発者、管理者について、人材育成の目標人 数などありましたらこちらもご教示いただきたいです。 ご提示がない場合は、以下人数を想定人数として考えさせ ていただきたいです。 ・オンライン講義：1回につき最大20名（E-Learning受講者 数含む） ・管理者向けオンライン講義：1回につき最大20名（E- Learning受講者数含む） ・RPA推進等を目的とした管理者向けオンライン講義：1回 につき最大20名 ・オンライン相談会：1回につき最大5名、1名あたり2時間 を想定（支援総工数300人日に含まない。） ・オンライン個別相談：週2回×1時間×月4回×12ヶ月（支 援工数300人日に含まない。）	ご意見を踏まえ、調達仕様書に教育研修等の参 加予定人数等を明示します。
20	調達仕様書	10	4.5.人材育成支援 イ 教育研修等の内容	①毎年度8月～2月、6回、オンライン相談 会等の機会 ②毎週2日、オンライン等で財務局職員か ら個別に相談を受ける機会	左記①と②について、双方ともに相談会ですが、下記の一 様なイメージを想定していますが、認識に相違はございま せんでしょうか。 ①講義内容の検討により、他集合形式研修では実施できな い、財務局職員に共通認識を促したい課題等に対応するた めの相談会。（資料検討含む内容は、「講義内容の検討、 開催準備等」にて検討など） ②あくまで財務局職員からの個別相談を実施する会であ り、相談会事前に成果物作成を伴わない相談会を実施する もの。	前提として、①、②ともに、RPAソフトウェア 等の活用ができる財務局職員を増やすことを 目的としています。 ①については、オンライン講義のアンケート等 で確認できた要望や習熟度合いに合わせたグ ループでのフォローアップなどを柔軟に企画で できればと考えています。 ②については、ご認識の通りです。
21	調達仕様書	10	4.5.人材育成支援 イ 教育研修等の内容	以下の内容を想定しているが、職員の理 解度等にに合わせて、受注者の支援可能な サービス等を提案すること。	研修内容によって時間は変動する予定ですが、1回あたりの 研修時間は5時間程度でよいでしょうか。	ご意見を踏まえ、調達仕様書に明示します。
22	調達仕様書	10	4.6. RPA管理規則及び開 発・運用統制ルール等の策 定支援	受注者は、契約期間中、RPA管理規則、開 発・運用統制ルール等に関して、助言等 の支援を行うこと。	「財務局RPA利用ルール」の内容に変更が入った際は、既存 ワークフローに改修（ルールの適用）が発生する認識でよ ろしいでしょうか。また、ルールを適用するために改修が 発生する場合は、支援工数から消費する認識でよろしいで しょうか。	「財務局RPA利用ルール」に変更が生じたとし ても、既存のワークフローに改修が生じるとは 限りません。 改修の内容が「4.3. ワークフローの作成等に関 する支援」に該当する場合は、支援工数でご対 応いただくことを想定しています。 ただし、開発標準の「財務局テンプレート」の 改修については、「4.3. ワークフローの作成等 に関する支援」に該当せず、「4.6. RPA管理規 則及び開発・運用統制ルール等の策定支援」と して作業を実施いただきます。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
23	調達仕様書	11	4.7. 定期訪問支援	～業務実施に当たり必要なものは、受注者の負担において用意すること。～	今回調達仕様書の支援実施にあたり、UiPath開発ツールのライセンスは必須になります。（ライセンス名義は貴局ライセンス管理部署）このライセンスについては、ご提示いただいているライセンス数に含まれているものと判断します。	ご認識の通りです。受注者が支援実施に際して、ライセンスが必要になった場合は、作業者にライセンスを割り当てる旨、調達仕様書に明記します。
24	調達仕様書	11	4.7. 定期訪問支援	関東財務局内の指定した居室に毎週2日程度来訪し、「4. 作業の実施内容に関する事項」に関する各種支援を行うこと。業務実施に当たり必要なものは、受注者の負担において用意すること。	弊社端末（PCやスマートフォン）を居室に持ち込むことは可能でしょうか。	可能です。
25	調達仕様書	11	4.8. 会議開催	(2) 財務局RPA-PJM0から要請があった場合、又は、受注者が必要と判断した場合、必要資料を作成の上、定例会とは別に会議を開催すること。	会議の想定として、参加者、1回あたり想定時間、月当たり想定回数をご教示いただきたいです。ご提示が難しい場合、以下で体制を勘案させていただきたいです。 ・月に2回、平均1時間 ・会議には、対応システムエンジニアだけでなく、リモートによる受注者側管理メンバの出席を伴う	定例会以外の会議を想定しており、トラブル等の対応も含まれるため、事前に想定回数等を提示することはできません。 過年度では、令和4年度に6回、令和5年度に3回開催していますが、本件調達では、教育研修等の実施回数が増加しているため、会議の開催回数も増加することが見込まれます。
26	調達仕様書	11	4.8. 会議開催	(4) 受注者は、会議終了後、5日以内（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。）を除く。）に議事録を作成し、財務局RPA-PJM0の承認を受けること。	議事録のフォーマットがある場合はそちらを頂くことは可能でしょうか。難しい場合は、議事録に記載する項目をご教示いただけますでしょうか。	議事録の様式は定めていません。議事録の記載項目は、開催日時、場所、議題、出席者、議事内容など、一般的な内容です。
27	調達仕様書	11	4.9. 成果物の作成 (1) 成果物一覧	表No. 2：納品後、ソフトウェア製品のバージョンアップやライセンスの更新等が必要になった場合は、財務局RPA-PJM0が受注者に依頼したときから2週間以内に、RPA稼働環境の構築に必要なものを納品すること。	「財務局RPA-PJM0が受注者に依頼したとき」ですが、この依頼とは、ライセンス数量等をご連絡いただくタイミングになりますでしょうか。弊社の場合、ライセンス数量をいただいてから、最低15日間かかるため、可能であれば、ライセンスを申し込んで事前に、受注者側に数量等をご相談いただき、上記の15日間のリードタイムを回避したい考えです。	前提として、ライセンスの数量変更を想定した記載ではなく、原則として、数量を変更する場合は、変更契約が必要になります。仕様書の記載は、受注者側の事情で、ライセンスの更新が必要になった場合、受注者から事前連絡をいただいて承認する過程が想定されますので、このような記載としていました。なお、ライセンスの更新については、ライセンスを使用できない期間が生じないように更新いただきたいと考えていますので、ご意見を踏まえて、調達仕様書を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
28	調達仕様書	11	4.9. 成果物の作成 (1) 成果物一覧	No. 2備考 納品後、ソフトウェア製品のバージョンアップやライセンスの更新等が必要になった場合は、財務局RPA-PJMOが受注者に依頼したときから2週間以内に、RPA稼働環境の構築に必要なものを納品すること。	現状のライセンス有効期限が2022/4/1～2025/3/31となっております。 締結日が4/1の場合、2週間以内に納品だと最遅で4/15～稼働になります。その場合、2週間RPAの利用ができなくなりますが問題ないでしょうか？また、それに伴いライセンスの有効期限も2025/4/15～となります。 ※旧規約では、ライセンスの満了から2週間は引継ぎ期間としてRPAの利用は可能でしたが、現在はその措置がなくなりました。	「表2 成果物一覧」のNo. 2の納品期限は、調達仕様書に記載のとおり、「契約締結の日（令和7年4月1日（火）を想定）」です。 No. 2の備考欄は、あくまで初回の納品後に、更新等が生じた際の対応を記載したものです。
29	調達仕様書	11	4.9. 成果物の作成 (1) 成果物一覧	No. 2備考 納品後、ソフトウェア製品のバージョンアップやライセンスの更新等が必要になった場合は、財務局RPA-PJMOが受注者に依頼したときから2週間以内に、RPA稼働環境の構築に必要なものを納品すること。	ライセンス更新時の有効期限を2025/4/1～2028/3/31の3年間とした場合、初年度に3年分のライセンス費用を一括請求することは可能でしょうか。 上記の一括請求が不可の場合、下記のようにライセンス更新を1年毎にすることは可能でしょうか？ ・2025/4/1～2026/3/31 ・2026/4/1～2027/3/31 ・2027/4/1～2028/3/31 その際、価格改定があった場合に差額をご請求することは可能でしょうか？	支払方法については、入札の際に、入札説明書で提示します。なお、現契約では、ライセンス費用については、毎月均等払いとしており、本件調達でも同様とする予定です。 ライセンスの更新を1年毎に実施することは、支障ありませんが、ライセンスの更新については、ライセンスを使用できない期間が生じないように更新いただきたいと考えていますので、ご意見を踏まえて、調達仕様書を修正します。 価格改定があった場合の差額の請求については、対応できません。入札の際に、契約書の案を提示しますので、ご確認ください。
30	調達仕様書	15	5.2. 受注者側の実施体制	(1)本調達を受注するに足るスキルを有する作業員について必要数を確保し、かつ実施体制が明確になっていることを証明すること。	左記にある「証明」ですが、受注者側としては、入札時に作業員の経歴、及び体制図の提示という理解です。	書類の提出を求める予定です。 詳細については、入札の際に、入札説明書で提示いたします。
31	調達仕様書	16	5.3. 作業要員に求める資格等の要件 (1)プロジェクト全体管理者	プロジェクト全体管理者は、以下ア及びイの要件を満たすこと。 ア 100名以上の組織（自社以外）におけるUiPath製品群の導入及び導入後の安定的かつ中長期的な運用等に関して、遂行責任者としての経験を通算2年以上有すること。 イ システム開発におけるプロジェクトマネジメントの実務経験を通算2年以上有すること。この経験については、RPA以外のシステム開発に関する経験であっても支障無い。なお、システム開発とは、要件定義、設計、プログラムの開発、テスト等の一連の工程を指す。	今後貴局はガバメントソリューションサービスへの移行を予定されているため、以下の文章を変更する事を意見します。 ア 100名以上の組織（自社以外）におけるUiPath製品群の導入及び導入後の安定的かつ中長期的な運用等に関して、遂行責任者としての経験を通算2年以上有すること。 イ システム開発におけるプロジェクトマネジメントの実務経験を通算2年以上有すること。この経験については、RPA以外のシステム開発に関する経験であっても支障無い。なお、システム開発とは、要件定義、設計、プログラムの開発、テスト等の一連の工程を指す。 ウ 「Power Automate for Desktop」の開発及び運用の支援の経験を有すること。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
32	調達仕様書	16	5.3. 作業要員に求める資格等の要件 (2)作業者	<p>作業者は、以下ア及びイの要件を満たすこと。</p> <p>ア 作業者全員が、UiPath製品群を用いたRPAの開発及び運用の支援の経験を1年以上有すること。</p> <p>イ 作業者には、上記アに示す経験を3年以上有する者を1名以上含めること。</p>	<p>今後貴局はガバメントソリューションサービスへの移行を予定されているため、仕様書に以下の文章を追加する事を意見します。</p> <p>ア 作業者全員が、UiPath製品群を用いたRPAの開発及び運用の支援の経験を1年以上有すること。</p> <p>イ 作業者には、上記アに示す経験を3年以上有する者を1名以上含めること。</p> <p>ウ 作業者には「Power Automate for Desktop」の開発及び運用の支援の経験を有する者を1名以上含めること。</p>	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。
33	調達仕様書	17	6.1. 機密保持、資料の取扱い (7) 適切な措置が講じられていることを確認するため、～	～履行状況の定期的な報告を行うこと。 また、必要に応じて財務局RPA-PJMOIによる実地調査が実施できること。～	貴局業務遂行にあたり、受注者側の作業場所に制約があるか（在宅は許容、受注者側事務所のみ許容など）、ご教示いただきたいです。	「10.2.情報セキュリティ対策(8)キ」とおりです。
34	調達仕様書	18	8.3. 受注実績	<p>(1) 応札者は、UiPath製品群を用いたRPAの開発及び運用の実績を有すること。</p> <p>(2) 応札者は、100名以上の組織（自社以外）に対して、RPAソフトウェア導入事業を実施した実績を複数有すること。</p>	<p>今後貴局はガバメントソリューションサービスへの移行を予定されているため、仕様書に以下の文章へ変更する事を意見します。また以下の2点も意見します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴局の規模であれば、実績要件として1000名以上が適切と考えます。 ・実績に関しては、今後貴局のRPA活用の推進を支援できるレベルが必要なので、複数の実績が必要と考えます。 <p>(1) 応札者は、本調達で導入予定のUiPath製品群及び「Power Automate for Desktop」を用いたRPAの開発及び運用の実績を3件有すること。</p> <p>(2) 応札者は、1,000名以上の組織（自社以外）に対して、RPAソフトウェア導入事業を実施した実績を3件有すること。</p>	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。
35	調達仕様書	19	9.1. 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件	(2) ただし、事前に関東財務局から承認を得た場合はこの限りではない～	再委託の承認は、貴局に対し入札前にご確認が必要となりますでしょうか。	書類の提出を求める予定です。詳細については、入札の際に、入札説明書で提示いたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
36	閲覧資料	—	閲覧資料3 資産・ワークフロー管理台帳	—	現在、稼働しているワークフローは何本程度ございますでしょうか。	閲覧資料3に記載されています。 入札の際に閲覧資料をご確認ください。
37	閲覧資料	—	閲覧資料4 過年度のワークフローの作成等に関する支援結果	—	昨年度に開発したワークフローの開発工数とアクティビティ数、および改修したワークフローの改修工数とアクティビティ数をご教示いただけませんか。	閲覧資料4、7に記載されています。 入札の際に閲覧資料をご確認ください。
38	—	—	追加提案	—	本件は最低価格落札方式の予定の認識ですが、仮に総合評価落札方式に変更する場合、加点評価に関し、以下の文章を記載する事を意見します。 『職員数が1,000名以上の組織におけるRPAソフトウェアの導入および運用実績を5件以上有する。』	最低価格落札方式を予定しています。
39	—	—	追加提案	—	本件は最低価格落札方式の予定の認識ですが、仮に総合評価落札方式に変更する場合、加点評価に関し、以下の文章を記載する事を意見します。 『他RPA製品への移行実績を有する。また他RPA製品への移行の際実施した内容を記載する事。』	最低価格落札方式を予定しています。